

経営改善目標の達成に向けた 取組状況について

- (公財) 神奈川産業振興センター
- (公財) かながわ海岸美化財団
- (公財) かながわ国際交流財団
- (公社) 神奈川県農業公社

令和4年7月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

経営改善目標の達成に向けた取組の評価基準

○ 次の基準により、具体的に目標を定めた項目ごとに評価を行ってください。

	評価の基準
A	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けた十分な取組が進められ、既に成果を挙げている、または成果を挙げる見込みがある。
B	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けてある程度の取組が進められ、今後の成果について期待できる。経営改善目標の達成に向けた直接的な取組ではないが、今後の経営改善やサービス向上に向けた取組を進めている。
C	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けて十分な取組が行われているとは認められず、より一層の取組が必要である。

令和4年7月25日

令和4年度第2回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和3年度）

（公財）
神奈川産業振興センター

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和4年7月1日現在）

法人名	(公財) 神奈川産業振興センター							
設立年月日	昭和28年8月12日	代表者名	理事長 茂木 吉晴					
所在地	横浜市中区尾上町5丁目80番地	電話番号	045-633-5000					
基本財産等	300,000,000	円	県出資額	300,000,000	円	県出資率	100.0	%

2 法人運営における現状の課題

- 中期経営計画に基づく支援事業の着実な推進
- 支援事業を支える組織・人員体制と経営基盤の強化

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価
1	ワンストップ総合支援	件	24,286 (18,250)	24,504 (18,500)	25,646 (18,750)	(19,000)	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等からの相談が多数寄せられ、目標を上回る件数となった。相談内容では行政による新型コロナウイルス感染症関連の施策についてのほか、新型コロナウイルス感染症の影響下における売上拡大に向けた取引やマーケティングに関する相談の増加が顕著に見られた。				今後、中小企業等による取組が見込まれるDXやカーボンニュートラル等といった新たな経営課題に対し、適宜、適切な支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等に対しても、地域支援機関や金融機関、関係機関等との緊密な連携により対応していく。			
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価
2	販路開拓支援	件	5,425 (5,700)	2,930 (5,750)	2,872 (5,800)	(5,900)	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	コロナ禍によるサプライチェーンの停滞など経済活動が大きく制限され、それに伴い発注案件が減少したことなどから、商談会等の商談件数は目標を下回った。				国等の施策により、令和4年度は個別・具体的な相談の増加が見込まれる。これに最大限応えるため、「オンライン商談会」の改善を図るとともに、新たに日常的に発注案件の閲覧やオンライン商談が可能な「オンライン商談ルーム」を導入し、販路開拓支援を強化する。			
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価
3	創業・イノベーションの促進	名	434 (160)	725 (170)	661 (180)	(700)	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	地域支援機関との連携による創業セミナーやKIP主催セミナーを通じて、KIPの創業支援施策を広く周知し、創業機運の醸成に努めたことで、コロナ禍でのセミナー数の減少により、前年度実績は下回ったものの、目標を上回る参加者数となった。				コロナ禍における社会課題を新たなビジネスで解決しようとする機運が高まる中、これをKIPが伴走しながら事業化までサポートしていくことを広く発信し、創業支援施策への参加につなげていく。			
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価
4	円滑な事業承継の促進	件	18,468 (13,500)	28,332 (22,000)	36,834 (30,500)	(39,000)	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	事業承継ネットワーク参画機関（119団体）への更なる働き掛けなどの取組の結果、「神奈川県事業承継支援戦略」においても設定されている事業承継診断件数（累計）の目標を達成することができた。				士業団体との連携強化やエリアコーディネーターの構成機関への定期巡回訪問等による地域交流・連携強化によって、事業承継・引継ぎ支援センターの周知活動やオーダーメイド型セミナーの企画運営支援による取組を積極的に行い、支援策周知を実践していく。			
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価
1	貸室賃貸料収入の維持	千円	158,675 (150,000)	166,098 (150,000)	164,695 (150,000)	(160,000)	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	2年度末との比較では、貸室利用は「2増4減」であったが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策関連業務での国・県の利用もあり、貸室賃貸料収入は目標を上回った。				今後は全国的にオフィス需要の減退が予測されているが、より安定的な収入を確保するため、KIPインキュベート施設からのビル内移転や、不動産仲介業者の活用等により新規入居者の獲得に力を入れていく。			
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価
2	貸会議室・多目的ホール利用料収益の向上	千円	46,026 (49,000)	25,245 (50,000)	36,219 (51,000)	(35,000)	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	一時的な新型コロナウイルス感染者数の減少やビル内の感染症対策の徹底等により、2年度より収入は増加しましたが、まだコロナ禍以前のセミナー等の需要回復には至らず、貸会議室等の利用も従前に戻っていないため、目標未達となった。				今後増加が見込まれる対面及びオンラインによるハイブリッド方式の会議に対応すべく、TV会議設備等の貸出など、顧客ニーズにマッチしたサービスを拡充していく。			
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

<p>【県民サービスの向上】 4項目のうち、3項目で目標達成となった。目標未達となった「販路開拓支援」については、コロナ禍の影響がまだまだ強く残ることが主要因と捉えている。今後はオンラインでの商談を更に充実強化することで、目標達成に向けて取り組んでいく。</p> <p>【収支健全化に向けた経営改善】 2項目のうち、1項目で目標達成となった。目標未達となった「貸会議室・多目的ホール利用料収益の向上」については、ハイブリッド方式会議への対応に加え、行政広報誌等への広告掲載による新たな顧客層の掘り起こし等を通じて、目標達成を目指していく。</p>

5 取組実績等についての総括（所管課）

<p>令和2年度（一部は令和元年度）より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中においては、令和3年度において、目標に達しなかった項目があるのは、所管課としてもやむを得なかったものと考えている。</p> <p>一方で、コロナ禍で支援策がより複雑・多様化したことによって、「ワンストップ総合支援」は目標値を大きく上回る結果となり、また、令和2年度に大きく減少した「貸会議室・多目的ホール利用料収益」も、目標値には及ばなかったが、前年度比144%まで向上させるなど、コロナ禍の影響を受けている事業者をしっかりと支えるとともに、法人としてもその影響を最小限にとどめることに尽力したと受け止めている。</p>
--

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：平成31年度～平成33年度）

(法人名) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

1 法人の使命・担うべき役割

人口減少・少子高齢化の進展や海外との競争の激化などにより、多くの中小企業・小規模企業が利益を確保していくことが困難となっている。

こうした状況を踏まえ、県においては、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」に基づく「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」を定め、事業承継の支援や経営革新、需要の開拓支援などによる売上向上などを積極的に推進している。

また、国においては、小規模企業の振興や中小企業の経営力の向上、地域創生などを図るため、「よろず支援拠点」、「事業承継引継ぎ支援センター」、「プロ人材活用センター」を全国展開しており、神奈川県では、これら全てを当センターが受託し、設置している。さらに、前回目標期間中であった平成29年7月には、中小企業庁の「平成29年度事業承継ネットワーク構築事業」の基、各支援機関が連携を強化し、事業承継支援方針の策定や情報共有を行うための「神奈川県事業承継ネットワーク」の事務局となった。

当センターは、神奈川県内の中小企業・小規模企業を取り巻く環境を十分に認識し、これまでも県施策との一体的な事業展開を図っていることから、引き続き、県の活性化推進計画の実現に積極的に取り組むとともに、国施策の県内実施拠点として全県展開を図ることも活動の基本において取り組むことで、神奈川県産業の振興に寄与していく。

2 県が法人に期待する役割

中小企業支援法に基づく「神奈川県中小企業支援センター」として、県の中小企業支援施策の推進の一翼を担い、中小企業の経営安定・経営革新や、創業、事業承継、海外展開などの取組を支援するとともに、県内中小企業支援の中核機関として、市町村、地域支援機関、金融機関等と連携して、中小企業の総合的支援機関としての役割を果たしていく。

3 法人運営における現状の課題

【県民サービス向上等】に関する課題

- 中小企業・小規模企業が抱える次の課題に重点的に取り組む
 - ・様々な経営課題の早期発見と解決
 - ・需要を見据えた国内外の販路の開拓
 - ・創業・イノベーションによる新たな成長
 - ・事業の円滑な承継に向けた早期の着手

【収支健全化に向けた経営改善】に関する課題

- 貸室賃貸料収入の維持
- 貸会議室・多目的ホール利用料収入の強化

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

- 総括的目標

次の4つの経営改善目標を掲げ、中小企業・小規模企業が抱える課題等に向き合うとともに、支援ニーズや社会環境の変化に即した支援を実施していく。

No. 1 ワンストップ総合支援（単位：相談対応件数）

当センター内各部署、よろず支援拠点、かながわ中小企業支援プラットフォーム構成機関等との連携を図り、様々な経営課題にワンストップで対応する。

平成 30 年度 実績（見込）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
18,000	18,250	18,500	18,750
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・様々な相談に応じ、課題の早期発見など、ワンストップによる対応で解決に繋げる総合的・専門的支援であることから選定した。		
目標値の設定根拠	・国事業（よろず支援拠点等）等との連携や企業経営の未病改善に関する相談等と合わせ、平成 30 年度の実績以上の相談件数を確保することを目標として設定した。		

No. 2 販路開拓支援（単位：商談件数）

当センターが実施する受・発注商談会などを通じて、新たな取引先確保等の機会を提供し販路開拓を支援する。

平成 30 年度 実績（見込）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
5,500	5,700	5,750	5,800
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・市場が変化する中で販路開拓へのニーズが高まっており、様々な商談の機会を提供することで、新たな販路の開拓に繋げていくため選定した。		
目標値の設定根拠	・地域の支援機関等と連携しながら、様々な商談機会を提供し、平成 30 年度の実績以上の商談件数を確保することを目標として設定した。		

No. 3 創業・イノベーションの促進（単位：創業支援事業への参加者数）

市町村などとの連携強化を図り、創業・ベンチャー支援の拡充を図るとともに、経営・技術・金融による総合的な支援を通じてイノベーションの取組の促進を図る。

平成 30 年度 実績（見込）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
140	160	170	180
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・創業者、ベンチャー企業の量的拡大を図るために選定した。		
目標値の設定根拠	・KIP が実施する創業支援事業の参加者数の拡大を図ることで、起業家などが生まれ、育ち集う環境の整備を進めることを目標として設定した。		

No. 4 円滑な事業承継の促進（単位：事業承継診断実施件数）

「神奈川県事業承継支援戦略」に基づき、当センターが事務局を担う神奈川県事業承継ネットワークの活動を通じて、事業承継支援体制を確立し、支援活動の強化を図っていく。

平成 30 年度 実績（見込）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
7,500	13,500	22,000	30,500
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・喫緊の課題で先送りできない事業承継について、早期着手を促すための事業承継診断の実施件数を選定した。		
目標値の設定根拠	・神奈川県における事業承継支援戦略に定める目標値を目標として設定した。		

【収支健全化に向けた経営改善】

○ 総括的目標

当センターの自主事業であるビル運営事業収入の維持・向上と光熱水費の維持に努めることで、センターの収支健全化に向けた経営改善に取り組む。

ビル収入の維持・向上では、貸室賃貸料収入を維持するとともに、貸会議室・多目的ホールの利用促進に努め、貸会議室・多目的ホールの収入増を図る。

No. 1 貸室賃貸料収入の維持（千円）

平成 30 年度 実績（見込）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
150,000	150,000	150,000	150,000
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・当センターの最大の自主収益源であり、ビルの維持管理、中小企業支援事業費の補填が図れることから目標に選定した。		
目標値の設定根拠	・現在の周辺地域の状況と、県・国等の施策に対応するための事務室の確保を踏まえると、現在の入居率 90%相当時の収益である 150,000 千円を維持していくことが妥当と判断し、設定した。		

No. 2 貸会議室・多目的ホール利用料収益の向上（千円）

平成 30 年度 実績（見込）	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
48,000	49,000	50,000	51,000
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	・当財団の収益源であり、ビルの維持管理、中小企業支援事業費の補填が図れることから目標に選定した。		
目標値の設定根拠	・平成 30 年度の実績（見込）をベースに目標設定。 ・直近の実績、利用ニーズ、営業体制を考慮すると急激な収入増は見込めないことから、実現可能な数値を設定した。		

*今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 年度	平成 年度
補助金 1,157,247 千円	補助金 1,157,247 千円	補助金 1,157,247 千円	千円	千円
負担金 11,742 千円	負担金 11,742 千円	負担金 11,742 千円		
貸付金 1,000,000 千円	貸付金 1,000,000 千円	貸付金 1,000,000 千円		
委託料 34,106 千円	委託料 34,106 千円	委託料 34,106 千円		
損失補償 542,186 千円	損失補償 542,186 千円	損失補償 542,186 千円		

※ 平成 32 年度、33 年度においても、31 年度と同規模の財政的支援を見込んでいるため、31 年度と同様の金額を記載しています。

5 その他特記事項

令和4年7月25日

令和4年度第2回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和3年度）

（公財）
かながわ
海岸美化財団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和4年7月1日現在）

法人名	(公財) かながわ海岸美化財団							
設立年月日	平成3年4月1日	代表者名	代表理事 松浦 治美					
所在地	茅ヶ崎市汐見台1番7号	電話番号	0467-87-5379					
基本財産等	1,789,278,035	円	県出資額	1,400,000,000	円	県出資率	78.2	%

2 法人運営における現状の課題

- | |
|---|
| ① 自主財源（寄付金・会費収入、基本財産運用収入）の確保
② 海岸清掃事業負担金等の財源の確保
③ かながわプラごみゼロ宣言やSDGsの方向性に沿った海岸美化の普及啓発
④ 限られた予算の中での効率的な事業の運営 |
|---|

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	2年度	3年度				3年度自己評価
1	海岸美化充実・強化検討会議への参画	回	1 (2)	1 (2)				A
	(担当者会議)		1 (1)	1 (1)				
	(課長会議)		0 (1)	0 (1)				
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
担当者会議のみの書面開催となったが、海岸清掃の委託契約に関する厳しい状況について、書面により県及び各市町に情報提供することができたため、A評価とした。		会議の場において、必要な提案や情報提供を行い、県や市町に当財団の現状や課題について一層理解していただくよう努めていく。						
備考								

No.	項目	単位	2年度	3年度				3年度自己評価		
2	環境出前授業「学校キャラバン」の実施	人	1,354 (うち新規 693) 3,070 (うち新規 200)	3,187 (うち新規1,151) 3,100 (うち新規 200)				A		
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）							
	新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったものが13件(参加者数見込 1,734人)あったが、新規の依頼が増加したこともあって目標値を上回ったため、A評価とした。									
	備考									

No.	項目	単位	2年度	3年度				3年度自己評価
3	海岸の美化啓発のための講演等の講演等	回	5 (4)	13 (4)				A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場から、対面やオンラインで講演を行った。また、環境省の検討会に参画し、海岸清掃現場からの知見を提供した。目標値を上回ったため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度				3年度自己評価
4	海岸の美化啓発のためのワークショップ開催	回	0 (4)	5 (4)				A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で5回実施できたため、A評価とした。							
	備考							
リベエラ逗子マリーナ「ONE ETHICAL（ワン・エシカル）」でのワークショップ 2日間5回 計57人								

No.	項目	単位	2年度	3年度				3年度自己評価
5	海岸清掃ボランティアへの支援	人	38,298 (160,000)	96,490 (160,000)				B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	新型コロナウイルス感染症の影響で大規模なビーチクリーンイベントや企業・団体のビーチクリーンが中止となったが、個人や少人数グループの参加が増えたこともあって、参加人数が約96,000人まで回復したため、B評価とした。			引き続き、ホームページ等において海岸清掃活動の情報を提供してボランティア参加を呼び掛けることにより、早期にコロナ禍以前の水準に戻すことを目指す。				
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度				3年度自己評価
6	美化団体交流会の開催	人	140 (160)	225 (160)				A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	令和2年度に引き続き、オンラインで開催し、講演や活動発表を行ったことにより、交流会の成果を得られ、人数も目標値を上回ったため、A評価とした。							
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	2年度	3年度				3年度自己評価
1	海岸清掃事業費負担金収入	千円	241,512 (243,588)	248,489 (243,588)				A
	(通常清掃費)		222,210 (223,563)	227,464 (223,563)				
	(緊急清掃費)		19,301 (20,025)	21,025 (20,025)				
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	負担金収入について、労務費の上昇を反映して一定の改善が図られ、目標値を上回る収入を得られたため、A評価とした。							
備考								

No.	項目	単位	2年度	3年度				3年度自己評価
2	基本財産の運用収入	千円	39,890 (40,000)	39,883 (40,000)				A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	基本財産の運用はほとんど国債に拠っており、満期になるまでは運用収入の額はほとんど変動しない。したがって、概ね現状維持の収入額であるがA評価とした。				今後、満期償還後に新規の運用を始める際には、少しでも有利な運用先を確保するよう努める。			
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度				3年度自己評価
3	会員の会費収入	千円	7,104 (4,200)	8,323 (4,400)				A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	積極的に財団事業のPRと会員加入の働き掛けを行った結果、会員数及び会費収入を大幅に増やすことができたため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度				3年度自己評価
4	常勤職員数	人	8 (8)	8 (8)				A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	財団の業務運営に必要な最低限の職員数であり、美化啓発などで業務も増えている中で、既存の人員体制で業務を維持することができたため、A評価とした。							
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

当財団は、平成29年度に策定した第五次経営改善計画に基づき、一層効率的な財団運営を目指して取り組んでいる。

海岸清掃事業については、人手不足、労務費の上昇により委託業者の確保が切実な課題となっているが、令和3年度は令和2年度に引き続き、労務費上昇分について一定の改善が図られ、負担金予算が増額されたことから、委託業者を確保することができた。また、コロナ禍においても、適切な感染予防対策を講じつつ、海岸清掃事業を着実に実施した。

自主財源の確保については、財団事業の積極的なPRと会員加入の働き掛けにより、会費収入を大幅に増加することができた。

美化啓発事業については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、学校キャラバンの参加人数は、コロナ禍以前の水準に回復した。

美化団体支援事業についても新型コロナウイルス感染症の影響があったが、海岸清掃ボランティアの参加人数が大幅に回復した。また、美化団体交流会を引き続きオンラインで実施することにより、多くの参加者を得られた。

総じて、事業の実績は新型コロナウイルス感染症の影響から回復してきており、今後も更に実績を上げられるよう努めていく。

5 取組実績等についての総括（所管課）

海岸清掃事業については、定期的に海岸パトロールを行ってごみの散乱状況等を把握し、年間を通して計画的に通常清掃を実施することができた。海岸ごみの発生状況は天候等により大きく変動するものであるが、荒天等により通常清掃で処理が追い付かないときは、財団直営または委託業者との連携により、適時的確に緊急清掃を実施した。また、海岸清掃業務の入札不調や、業務から撤退する事業者もある中、業者の確保に奔走し、委託清掃が欠落した工区が出るという事態を回避することができた。

自主財源の確保については、企業・団体訪問やSNSの活用による積極的な働き掛けにより、企業・団体、個人ともに会員数が大幅に増加し、これに伴い、会費収入も増加した。

美化啓発事業については、令和2年度は中止となったワークショップを実施することができた。また、学校キャラバン参加者数は令和2年度と比較して2倍以上に増加した。その他、オンラインによる講演等、可能な範囲で積極的に事業実施に努めた。

美化団体支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模なビーチクリーンイベントや企業・団体のビーチクリーンが中止となったが、個人や少人数グループの参加が増えたこともあって、令和2年度と比較して海岸清掃ボランティア参加者数が大幅に増加した。また、企業・学校・関係行政機関等を対象としたオンライン交流会を開催し、参加者との交流を深めることができた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からイベントの中止または規模縮小等を余儀なくされる中、事業内容や開催方法等に工夫を凝らしながら取り組んでいる。今後も引き続き、財源の確保等、経営基盤の強化に努め、経営改善目標の達成に向け指導していく。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和2年度～令和3年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ海岸美化財団

1 法人の使命・担うべき役割

公益財団法人かながわ海岸美化財団（以下「美化財団」という。）は、相模湾を中心とする海岸の美化を図り、海岸の自然環境の保全と利用環境の創造に寄与することを目的に、県と沿岸の13市町、民間の協力を得て平成3年に設立された。

この目的を達成するために、横須賀市走水海岸から湯河原町湯河原海岸まで約150kmの海岸の一元的な清掃管理、海岸美化に関する啓発、美化団体の支援及び海岸美化に関する調査研究等を行うことが美化財団の使命・役割である。

また、プラスチックによる海洋汚染が世界的な問題となっている中、平成30年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、SDGsの具体的な取組のひとつとして廃棄されるプラスチックごみの削減に取り組む県と連携して、海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場から幅広い層に啓発を行っていくことも重要と考えている。

2 県が法人に期待する役割

(公財)かながわ海岸美化財団は、サーブ'90の事業成果を踏まえ、「一体的、計画的な海岸清掃管理主体」及び「総合的な海岸美化推進拠点」として、平成3年に県及び関係市町等により設立されたもので、今後も海岸の清掃等を行うことにより、相模湾沿岸の自然環境の保全と利用環境の創造に寄与することを期待する。

また、これからも「かながわプラごみゼロ宣言」の取組や、県が開催を予定するフォーラム等への協力も併せて期待する。

3 法人運営における現状の課題

県民サービスの状況については、県と相模湾沿岸の13市町からの負担金で実施する海岸清掃の事業費が美化財団設立当初に比べ大きく減少した中で、著しい人手不足、労務費の上昇などにより海岸清掃業務委託の入札不調等が発生していることから、これまでの清掃水準を維持するため、事業費の充実と委託業者の確保が切実な課題となっている。

そのためにも、県などを通じ、国の「海岸漂着物等地域対策推進事業」による補助金の補助率を10分の10に還元するなど、国に財政措置を含めた施策の充実を求めていくことが重要である。

また、美化啓発、美化団体支援等の事業は、目的に沿って効果的に実施できていると考えるが、特に海岸のプラスチックごみの問題については、県のSDGsの取組や「かながわプラごみゼロ宣言」の方向性に沿って、より広範な方々に海岸ごみの実情を知り、課題意識をもっていただくための啓発が重要と考えている。

収支等の経営状況については、上記の海岸清掃事業に係る負担金の確保のほか、美化財団の自主事業である美化啓発、美化団体支援等に充てる自主財源の確保を図るため、美化財団の目的や趣旨を理解し、支援して下さる会員の拡大を図り、会費収入を充実していくことが重要な課題である。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標

県と相模湾沿岸13市町の「なぎさのごみフォーラム共同宣言」（平成23年10月）を踏まえ、

次の目標に沿って一層の経営改善を図っていく。

- 1 美化財団が拠点となって海岸美化の取組を今後も継続、発展させるとともに、県などを通じ、広域性をもつ海岸ごみ対策への国の財政措置等施策の充実を求める。
- 2 海岸ごとの魅力とごみ量や清掃の実態などを分かりやすい形で情報提供し、多くの市民や団体、企業等が清掃活動や資金協力などに参加しやすい環境づくりを進める。
- 3 海岸ごみの多くが川を通じて海岸にもたらされることから、河川上中流域の自治体、美化団体との交流促進や、連携した環境美化の取組を進めるとともに、学校とも連携して、次代を担う子どもたちへの環境教育を進めるなど、発生抑制の取組を幅広く展開する。
- 4 海岸ごみの発生源などの調査を実施し、効果的なごみの散乱防止を図る。

海岸清掃事業に係る目標について

海岸清掃事業は美化財団の根幹を成す事業であり、「3 法人運営における現状の課題」に記載したとおり、これまでの清掃水準を維持するため、県及び13市町の理解のもとに、必要な事業費の充実・確保を図ることが切実な課題となっているが、その指標となる海岸清掃事業費負担金収入については、【収支健全化に向けた経営改善】の目標No. 1 として設定しているため、【県民サービスの向上等】においては目標の記載を省略する。

No. 1 海岸美化充実・強化検討会議への参画（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
担当者会議 1 回 課長会議 1 回	担当者会議 1 回 課長会議 1 回	担当者会議 1 回 課長会議 1 回
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	県と13市町の会議に参画し、海岸ごみや海岸清掃の実情を踏まえた立場から課題提起や情報提供を行うことは、海岸美化の充実・強化を図るために重要であるため。 この会議は従来、年1回の開催であったが、県では、美化財団の要望も考慮し、実務的な議論とその結果を踏まえた方針的な議論を段階的に実施できるよう、令和元年度から、担当者会議と課長会議の2段階に見直したところであり、この形を今後も継続していくことが望まれる。	
目標値の設定根拠	会議の開催回数	

No. 2 環境出前授業「学校キャラバン」の実施（人）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
3,040 （うち新規 200 ）	3,070 （うち新規 200 ）	3,100 （うち新規 200 ）
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	子どもたちへの環境教育を進めることは、美化啓発の重要な取組であり、将来の海岸ごみの発生抑制にもつながるため。 限られた職員体制のもとで、事業規模の拡大には限界があるが、新規受入校を評価要素のひとつとし、内数として目標に加味した。	
目標値の設定根拠	学校と連携し、総合学習の一環として実施する環境出前授業「学校キャラバン」等に参加した児童・生徒等の人数	

No. 3 海岸の美化啓発のための講演等（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
4	4	4
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	県のSDGsの取組や「かながわプラごみゼロ宣言」の方向性に沿って、海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場から、各種講演会、シンポジウムなどに積極的に参加し、幅広い層に講演やプレゼンによる情報発信を行うことは効果的な啓発活動となるため。	
目標値の設定根拠	美化財団の職員等が講師、パネラーとして参加する講演会、シンポジウム等の回数	

No. 4 海岸の美化啓発のためのワークショップの開催（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
4	4	4
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	海岸から集めた美しいビーチグラスを使用したペンダントづくりや、マイクロプラスチックを散りばめた万華鏡づくりなどのワークショップは、会場でのパネル展示等と併せて、子どもからおとなまで、だれもが楽しみながら海岸ごみの実情を学び、美化意識をはぐくむことができることから、効果的な啓発活動となるため。	
目標値の設定根拠	特別法人・団体会員との共催等により開催する美化啓発のためのワークショップの回数	

No. 5 海岸清掃ボランティアへの支援（人）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
160,000	160,000	160,000
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	ごみ袋の提供、清掃用具の貸出し、ごみの回収等を通じて行う海岸清掃ボランティアへの支援は、美化財団の重要な役割のひとつであり、ボランティア参加者数が指標として適切であるため。	
目標値の設定根拠	各年度の海岸清掃ボランティアの参加者数（延べ人数）	

No. 6 美化団体交流会の開催（人）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
160	160	160
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	海岸清掃ボランティアを行う方々が意見・情報交換を行い、交流を深めるとともに、講演会や表彰を行う美化団体交流会は、ボランティア団体相互の連携や新たな展開を促進する場となるため。	
目標値の設定根拠	美化財団が毎年度開催する美化団体交流会の参加者数	

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

- 1 主力の海岸清掃事業については、これまでの清掃水準を維持するため、県及び13市町に切実な実情を伝え、必要な負担金の充実・確保を要望するとともに、県などを通じ、「海岸漂着物等地域対策推進事業」による補助金の補助率を10分の10に復元するなど、国に財政措置を含めた施策の充実を求める。
- 2 基本財産の運用収入については、低金利が続く中で、今後の運用が課題となるため、安全・確実かつ最適な運用のあり方を慎重に検討していく。
- 3 会費収入については、さまざまな機会、方法を通じて積極的に美化財団の事業のPRと会員加入の働きかけを行い、会員の拡大を図り、充実させていく。
- 4 職員体制については、かつて12名であった常勤職員数を、これまでの段階的な見直しにより8名まで削減してきた中で、海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場からプラごみ問題に関する講演会などに積極的に参画するとともに、特別法人・団体会員と共催で行うワークショップや大規模なビーチクリーンなどのイベントにも可能な限り対応している。これらの講演会やイベントでは休日出勤も多く、職員の業務負担は従来にも増して重くなっているが、常勤職員数は増やすことなく、既存の職員体制で業務を実施していく。

No. 1 海岸清掃事業費負担金収入（千円）

	令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
総額	222,357	243,588	243,588
（通常清掃費）	200,373	223,563	223,563
（緊急清掃費）	21,984	20,025	20,025
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	海岸清掃事業費負担金収入は、平成3年の県と13市町の合意書に基づき、美化財団の根幹を成す海岸清掃事業を適切に実施するための財政基盤であり、健全な収支を維持するためにも不可欠の要素であるため。		
目標値の設定根拠	県と13市町の海岸清掃事業費負担金の合計額		

No. 2 基本財産の運用収入（千円）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
40,000	40,000	40,000
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	美化啓発事業、美化団体支援事業等は、美化財団の自主財源等により実施することとされており、国債等による基本財産の運用収入はその主要な財源であるため。	
目標値の設定根拠	国債等による基本財産の運用収入の額	

No. 3 会員の会費収入（千円）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
4,000	4,200	4,400
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	美化財団の目的や趣旨を理解し、支援して下さる会員を増やすことは、自主財源の確保とともに、美化啓発にもつながることから、さまざまな機会、方法を通じて積極的に美化財団の事業のPRと会員加入の働きかけを行い、会員の拡大を図り、会費収入を充実させていくことが重要であるため。	
目標値の設定根拠	個人会員、法人・団体会員及び特別法人・団体会員の会費の合計額	

No. 4 常勤職員数（人）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
8	8	8
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	かつて12名であった常勤職員数を、これまでの段階的な見直しにより限界の8名まで削減してきた中で、県の施策の方向性に沿った美化啓発などにも積極的に参画していくが、常勤職員数は増やすことなく、既存の職員体制で努力していくため。	
目標値の設定根拠	常勤職員数	

* 今後の県及び13市町からの海岸清掃事業費負担金収入の見込み【再掲】

	令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度
総 額	222,357千円	243,588千円	243,588千円
（通常清掃費）	200,373千円	223,563千円	223,563千円
（緊急清掃費）	21,984千円	20,025千円	20,025千円

5 その他特記事項

令和4年7月25日

令和4年度第2回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和3年度）

（公財）
かながわ国際交流財団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和4年7月1日現在）

法人名	(公財) かながわ国際交流財団							
設立年月日	昭和52年2月15日	代表者名	理事長 北村 明					
所在地	神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39	電話番号	046-855-1820					
基本財産等	675,640,000	円	県出資額	165,000,000	円	県出資率	24.4	%

2 法人運営における現状の課題

外国人住民への相談体制や多言語による情報提供の充実・強化を図り、引き続き新型コロナウイルス感染症や関連する生活課題への対応支援を重点的に行うとともに、ウクライナ避難民相談支援も行っていく。さらに、中期計画2年目として、県や市町村と連携した地域の日本語教育の体制づくり、住民サービス提供者などの多文化対応力の向上、外国人住民への社会制度の理解の促進や広く県民の多文化理解の促進などに積極的に取り組む。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
1	外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数	件	11,857	(9,500) (10,000)	(10,500)	(11,000)	(11,500)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	新型コロナウイルス感染症が終息しない中、新型コロナウイルス感染症に関連する制度案内や注意喚起をはじめ、外国人住民に必要な生活情報を届けることができた。		ここ数年、電子メール利用減少に伴いメール登録者が減る傾向にあるため、逆に利用が増える傾向にある多言語SNSによる情報発信に力を注ぐ。					
	備考 (内訳) ・メール登録者数：6,374名 ・SNSフォロワー数：5,483名							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
2	日本語講座受講者の満足度	%	100	(70) (72)	(74)	(77)	(80)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	外国人住民が、日本語講師による系統的な指導と行政職員等からの生活に役立つ情報提供を受けながら、まとまった期間内にしっかり計画された日本語の授業を受けられるようになったことが、日本語の学習意欲と日本社会への関心を併せて高め、高い満足度につながったと考えられる。		自治体による日本語教育の取組が県内で幅広く実施されるよう働き掛けを継続しながら、受講者満足度が高い日本語講座を企画・実施していく。					
	講座の実施過程において学習者の母語ができる人材も活用し、学習状況の把握や情報提供を行ったことが高い満足度の一因であると考えている。今後は、把握しきれない受講者ニーズもあると考えているので、改善を行いながら運営していきたい。							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
3	かながわ民際協力基金による助成プロジェクト(小口)の申請者数	件	5 (5)	(6)	(7)	(8)	(10)	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	民際協力基金事業が一定の認知度があることに加え、依然、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、オンラインを活用する活動も普及し活動の幅も広がってきたことで、目標の申請者数を達成したと考えられる。			申請件数については5件を達成したが、助成件数は3件となったので、今後は申請書作成の段階で団体を支援するプログラムを充実させていく。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
4	多文化共生セミナー事業参加者の満足度	%	99 (70)	(72)	(74)	(77)	(80)	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	全10回開催し、講演内容が参加者に理解しやすいものになるよう心掛けた。また、開催地域で活動する団体の紹介をプログラムの一部に組み入れるなどの工夫をしたことが高い満足度につながったと考えられる。			アンケート回収率(3年度は64.1%)を更に高める工夫をして、より多くの方々の多様な意見をすくい取り、事業実施の参考としたい。				
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度自己評価
5	外部受託事業受託額	千円	88,063 県 87,871 他 192 3件 (88,000)	(88,000)	(88,000)	(88,000)	(88,000)	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	県の国際施策の実働を担うため、目標とする事業の規模を遂行できるよう事業再編を行い、業務(日本語事業/外国人相談事業)を完遂するための体制を整え、財団の自主事業との相乗効果を高めた。			県 88,000 他 0 2件 県 83,000 他 5,000 3件 県 80,500 他 7,500 3件 県 78,000 他 10,000 4件 県 75,500 他 12,500 4件				
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

入管法の改正に伴う外国人受け入れ拡大、日本語教育推進法の施行に伴う外国人住民への対応、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う命と暮らしへのサポートなど、当財団が担う役割は近年になく国や自治体とのリンクが高まっている。こうした局面における経営改善の基本線として、事業環境の変化に対して柔軟な対応を可能とするマネジメントと職員のミッションに対する理解が不可欠であり、実行しているところである。

5 取組実績等についての総括（所管課）

外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」の登録者数は、新型コロナウイルス感染症関連の情報提供等もあり、令和2年度（11,278件）を上回るとともに、目標を大きく上回る実績となった。

日本語講座受講者及び多文化共生セミナー事業参加者の満足度については、いずれも令和3年度からの新たな事業であったが、それぞれ受講者等のニーズに合わせた内容を実施したことにより、目標を大きく上回り、日本語講座受講者の満足度については100%に達した。

かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請者数は、申請者数については目標を達成したが、結果として助成対象とならなかったものもあるため、助成件数も増やせるよう引き続き工夫が必要である。

外部受託事業受託額については、神奈川県からの受託額は目標値を下回ったものの、新たに県教育委員会からの受託があったことで、件数は3件となり、金額も目標を達成したが、引き続き収支健全化に向け、特に県内市町村等における日本語教育事業等を受託できるよう努めてほしい。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、大規模な事業再編や新規事業の立ち上げなどを行い、今後の取組に向けた基盤を作っていた。多くの事業で目標を達成しているが、引き続き、各事業の更なる改善と効率化、収益の向上に向けて取り組んでもらいたい。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ国際交流財団

1 法人の使命・担うべき役割

- (1) 「多文化共生の地域社会づくり」への取組を重点的に行う
- (2) 県内の地域で展開する多文化共生に関わる様々な主体と連携・協働し、その活動を支援する
- (3) 国際社会の課題解決につながる人材を育成する
- (4) 学術的な成果や文化交流の視点を活かし事業を実施する

2 県が法人に期待する役割

県では、県の国際施策を展開するにあたっての考え方、方向性を示すものとして「かながわ国際施策推進指針」を策定している。

この中で、財団を「地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体」として位置付けており、平成30年の「入管難民法の改正」に伴い、今後も外国籍県民等の増加が見込まれ、さらに、令和元年の「日本語教育推進法」が施行される中、重要性を増している日本語教育を含む多文化共生事業や国際人材育成などの施策の担い手として、県の施策を充実させる役割を果たすことを期待している。

また、令和2年度末をもって「県立国際言語文化アカデミア」が廃止されるが、廃止後の地域日本語教育事業や多文化共生に資する事業の担い手として、財団が築き上げたノウハウ、ネットワークを活かしながら事業展開されることを期待している。

3 法人運営における現状の課題

収支等の経営状況について、平成23年度より収支赤字の解消に取り組むも黒字反転を達成できていない。補填財源とした取崩資産は、金利の低下に伴って価格の上昇した債券の売却益によって造成してきたが、こうした手法も限界にきている。

こうしたおり、県方針で示された国際言語文化アカデミアの事業継承を契機として、既存事業の再編により、新たな事業展開に対応した体制の整備と財源の確保に努め、収支の健全化を図る必要がある。

【令和3年度からの次期中期方針における事業の取組方向】

- ・ 外国人住民の中長期的な生活基盤をサポートするため、多言語による情報提供と相談、日本語教育など、密接不可分な事業群を構築し、外国人住民への重層的な直接支援を展開する。
- ・ 外国人住民に関わる支援者を念頭に、地域社会の多文化対応力がより豊かなものとなるよう各種支援策を提供する。
- ・ ホスト社会を構成する日本人一般が、外国人住民との共生意識を高め、国際性豊かな魅力ある神奈川の風土につながる事業の展開を図る。

また、中長期的な法人運営の安定化に向けて、外部資金の獲得など、新たな財源の確保や、様々な方法での寄付募集等に努めるとともに、引き続き経費削減の取組を着実に進めていくことが必要である。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標

財団のネットワークを活用し、自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の各方面からの情報収集・情報提供、日本語講座受講者の満足度向上、基金による財政的支援、セミナー参加者の満足度向上、どれも多文化共生に資する事業であり、外国籍、日本人双方の県民サービスの向上に繋がるものとする。

目標達成に向けて、事業の充実を図るとともに、効果的な広報、適切な進行管理に努めたい。

No. 1 外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数（件）

（電子メール配信登録者数、Facebook ファン数の合計値）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,000	9,500	10,000	10,500	11,000	11,500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	行政情報は全ての住民に等しく伝えるべきであるが、日本語のみの情報発信では外国人住民には伝わりにくい。こうした課題を解決するため、自治体、NGO /NPO、外国人コミュニティ等の協力を得ながら、多言語およびやさしい日本語による情報提供サービスの拡大を図ることで外国籍県民が知るべき情報を確実に届けることができる。
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 2 日本語講座受講者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
70	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	外国人住民の社会参加を目指し、日本語初心者 of 外国籍住民を対象に将来市町村でも実施できるような日本語講座をモデル事業として実施する。受講者の日本語学習の基礎をつくることや、市町村のモデルとなることなど、受講者に対する当財団の責務は大きい。ため。 ※4段階評価により評価
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 3 かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請者数（件）

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5	5	6	7	8	10

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	20万円を限度額とする小口助成は助成プログラムの中でも新規の団体・事業のスタートアップとして活用されることを想定していることから、多文化共生の地域づくりに資する県民による共助活動の普及を促進することとなるため。
目標値の設定根拠	過去5年間の平均数から、毎年度増加を目指す

No. 4 多文化共生セミナー事業参加者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	様々な“ちがい”のある県民同士が、共に生きる社会をめざすためには、外国人に対する偏見を取り除かねばならない。こうした課題を解決するための事業が多文化共生セミナーであり、参加いただいた方々に対する当財団の責務は大きい。ため。 ※4段階評価により評価
---------------------------	--

目標値の設定根拠	新規事業であるため、過去実績がないが、参加者には置かれた状況、立場や考え方の違いもあるため、10割の満足度を得ることは無理としても、まず概ね3人中2人超からの肯定的評価を得て、さらに5人中4人からの肯定的評価を目指すことで事業成果を担保したい。
----------	--

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

多言語支援センターと地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託とともに、県内市町村等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指すことにより、外部資金の獲得に繋げる。

No. 5 外部受託事業受託額（ ）内は件数

令和2年度実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
58,000千円 (2)	88,000千円 県 88,000千円 他 0千円 (2)	88,000千円 県 83,000千円 他 5,000千円 (3)	88,000千円 県 80,500千円 他 7,500千円 (3)	88,000千円 県 78,000千円 他 10,000千円 (4)	88,000千円 県 75,500千円 他 12,500千円 (4)

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	法律等において国が県へ実施を求めている多言語による相談事業(県・多言語支援センター)及び地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託を目指すとともに、県内市町村や国際交流協会等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指す。
目標値の設定根拠	地域日本語教育の総合的な体制づくりを始めとした多文化共生事業の今後の展開は、令和4年度以降も市町村や関係機関等と連携・協力を強化し、更なる充実に向けて県が取り組む必要があり、その担い手は当財団しかないと考えているため。 ※ 県の受託額は予算制約上、減少する傾向にある。その減少分を県内市町村や国際交流協会が実施する日本語教育関連事業等を受託することで、全体額を維持する。

* 今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

※ 当財団は時価評価を適用しているが、正味財産を簿価として捉え直して前年比との差額を0近傍(収支差額0)とすることを目標とする

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金の見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
102,000千円	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による

5 その他特記事項

「今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み」について、「正味財産の維持」と「収支均衡の維持」を図ることを目指すものである。過去10年間にわたり、収支赤字を正味財産の取り崩しで賄ってきており、こうした財務運営からの脱却を目指すことを目標としている。

令和4年7月25日

令和4年度第2回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和3年度）

（公社）
神奈川県農業公社

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和4年7月1日現在）

法人名	(公社) 神奈川県農業公社							
設立年月日	昭和44年6月1日	代表者名	会長 持田 文男					
所在地	横浜市中区山下町2番地	電話番号	045-651-1703					
基本財産等	55,800,000	円	県出資額	27,900,000	円	県出資率	50.0	%

2 法人運営における現状の課題

県内の農地集積を促進し、農地の有効利用を図るため、農地中間管理事業による貸借を推進するとともに、特例事業として行う農地売買等事業について併せて推進を図ることが必要である。
また、貸借の取扱面積が増加することにより、貸借料支払請求や契約更新手続等が増加するため、より効率的な事業執行と併せて、適正な人員確保が必要である。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の()内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
1	県との協働による市町等への事業周知活動(市町村、農協等)	市町村、農協等	33 (33)	33 (33)	(33)	()	()	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	農地中間管理事業に係る市町担当者会議、個別訪問及び電話により市町等への事業周知活動を実施し、目標の達成が図られた。			同様の取組を継続する。				
	備考							
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、大人数での会議が開催できなかったため、市町村、土地改良区等への個別対応を図り計画どおりの周知を行った。								

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
2	借受面積当たりの補助金(コスト)/目標面積	千円/ha	596/74.4 (1,025/45)	739/66.1 (923/50)	(839/55)	()	()	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	事業制度が浸透してきており、借受面積が順調に伸び、目標を十分に達成した。			同様の取組を継続する。				
	備考							
目標は十分達成したが、補助金(コスト)が上昇した要因は、農地利用集積円滑化団体である相模原市農協からの期間満了による中間管理事業への移管件数が、3年度は2年度と比較して少なく、分母となる借受面積が減少したことによるものである。								

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
3	かながわ農業アカデミーとの連携強化会議	回	5 (4)	6 (4)	(4)	()	()	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	かながわ農業アカデミーとの調整を図り、目標を達成した。			同様の取組を継続する。				
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
4	貸付希望者の農地マッチング率の向上	%	63.8 (66.5)	63.1 (67.0)	(67.5)	()	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	市町村、農協等の組織と連携を図ると共に、借受者への事業制度の浸透が図られてきたことから、農地貸付希望申出が増えたが、貸付先の条件に合う農地が少なく目標に届かなかった。			（既に4年度に行った取組） 令和4年4月25日から5月6日において県内32市町の農政担当部局を個別訪問し、中間管理事業についての説明と事業活用について協力要請を行った。				
	備考			事業の浸透が進んだことにより、農地の貸付希望が増える一方、借受けを希望する農業者が増えない状況である。また、貸付けを希望する農地条件が不利なこともあり貸借につながらないことが原因と考えている。農地条件の改善等、農業公社単独では対応が難しい面があるが、借受希望者へは、農地を積極的に紹介する等の取組を行っている。				

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
1	買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円/ha	3,589/2.55 (1,829/5.0)	2,197/3.97 (1,524/6.0)	(1,524/6.0)	()	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	新型コロナウイルス感染症や天候不順等の影響を受け、農産物の価格下落等、買入れ先農家の資金繰りが引き続き厳しい状況となっており、目標に達しなかった。			過去に相談を受けている市町村に対し、重点的に事業制度のPR等を行うとともに、今後も規模拡大を目指す農地借受者に農地売買事業について説明し、目標の達成に努めていく。				
	備考			目標面積に達しなかったものの、制度を活用する市町村は着実に増えており、事業目的は達成されている。				

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
2	新聞等を利用したPRの実施	回	10 (4)	7 (4)	(4)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	日本農業新聞、県のたよりや市町村農業委員会が発行する会誌において事業制度のPR記事の掲載を行うとともに、県のホームページに農業公社へのリンクを貼るなど、通年の情報発信に努め、目標を達成した。			同様の取組を継続する。				
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
3	J A、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加	回	6 (6)	6 (6)	(6)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、各団体において、最低限の会議対応を行っている団体が多い中、各団体と調整を図り会議等に参加し、目標を達成した。				同様の取組を継続する。			
	備考							

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
4	借受者に対する買入制度説明（経営体）	回	9 (8)	13 (13)	(14)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	貸借の更新時期等に合わせ、担い手となる対象者に対し電話による説明をし、目標を達成した。				同様の取組を継続する。			
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、会議の開催や対面での対応に制約を受ける中、従来の対応が難しくなっている。そのような中で、市町村、農協等の各種団体に対する周知を進め、農地所有者、耕作者に対しても制度周知が図られてきている。設定した目標に対しても、「貸付希望者の農地マッチング率の向上」および「買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積」の項目以外は全て目標を達成している状況である。目標達成に至らない項目について、「貸付希望者の農地マッチング率の向上」は、事業の浸透が進んだことにより、農地の貸付希望が増える一方、借受けを希望する農業者が増えないことによるもので、「買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積」は、天候不順等の外部要因によるものが大きいと判断している。そのため、全体としては十分に目標を達成している。

5 取組実績等についての総括（所管課）

2年度連続して新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、貸借・売買の当事者や市町村・J A・土地改良区などの関係機関と細やかな調整を行ったことにより、貸借面積は減少したもののコストは目標を上回り、また農地の買入面積は増加するなど、経営の改善及び農地集積の促進について一定の成果を出している。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和2年度～令和4年度）

(法人名) 公益社団法人神奈川県農業公社

1 法人の使命・担うべき役割

本県農業は、担い手不足や高齢化による農家の減少が続いており、また農家全体の販売金額の合計も減少傾向にあり、このままの状態が続くと、本県農業が衰退し、地産地消が立ち行かなくなる可能性がある。そこで、県民に安定的に県産農畜産物を提供するため、意欲が高く持続性のある経営体の育成により、農業生産を維持し、次世代へ継承することが重要となっており、こうした担い手を支援する取組として、農地集積の促進が求められている。

神奈川県農業公社は平成26年7月に農地中間管理機構の指定を受けた県内唯一の組織であり、農地中間管理事業及び特例事業による、農地の貸し借りや農地売買を通じ、担い手への農地集積を促進するための中核的役割を担っている。

さらには、農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和元年5月17日に改正されたことに伴い、地域での話し合い等への参加が一層求められ、また農地中間管理事業の対象となる地域が市街化区域以外の農地にも広がるなど、今後益々農業公社の担うべき役割が重要となっている。

2 県が法人に期待する役割

担い手の規模拡大による経営安定化や新規就農の促進を図るには、農地の集積を一層進めることが必要であるため、農地中間管理事業を積極的に展開することで、本県都市農業の持続的な発展に貢献することを期待する。

特に、「人・農地プラン」の実質化に係る地域の話し合い等に積極的に参加することにより、農地中間管理事業の普及促進を図り、地域に則した農地集積に寄与することを期待する。

3 法人運営における現状の課題

- ・農地中間管理事業及び農地売買等事業の周知は進んでいるものの、市町により制度の活用にはばらつきがあることから、活用が進んでいない市町に対し事業のメリットを詳しく説明するなど、働きかけを強める必要がある。
- ・農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受けや購入を希望される方が増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘り起こしが必要となっている。
- ・農業公社の業務は農地中間管理事業及び特例事業に限られており、事業経費には国・県による補助金と特例事業の農地売買手数料が当てられているが、法人運営経費については、国・県の補助は無く、会費や寄付も受けていないため、出資金の積立運用益のみで運営を行っている。しかし、近年は利率が低下し経常的に収入不足が続いている状況である。今後、独自財源を更に確保するためには、特例事業による収益の増加が必要であるが、人員等の制約もあり、売買に繋がる働きかけを効率的に行う必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

No. 1 県との協働による市町等への事業周知活動（市町村、農協等）

令和1年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
29市町、 農協等	33市町村、 農協等	33市町村、 農協等	33市町村、 農協等
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地貸借や売買の相談窓口である、市町村及び農協等に対し、事業制度の周知を図ることにより、利用者である県民に対し、事業制度の適切な案内等が可能となる。		
目標値の設定根拠	法改正により、令和2年4月から事業実施可能市町村が市街化区域以外の農地に拡充されるため、農地中間管理事業の活用が可能となる市町村全てを対象とした。		

No. 2 借受面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha） ※下段()内は目標面積

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1,127 (35ha)	1,025 (45ha)	923 (50ha)	839 (55ha)
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	借受面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	各年度について、想定される補助金額を、現状から考慮した目標面積で割って算出している。		

No. 3 かながわ農業アカデミーとの連携強化会議（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3	4	4	4
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	かながわ農業アカデミーにおいては、新規就農・企業参入等の窓口を担う他、新規就農者の育成を行っている。神奈川県において農業参入を進めるには、参入要件に合致した農地の確保が不可欠となっている。その為、アカデミーとの連携を強化し効率的な農地確保を進める必要がある。		
目標値の設定根拠	かながわ農業アカデミーの卒業生の県内就農を促すには、あらかじめ農地を確保するなど、卒業生が就農しやすい環境を整える必要がある。そのため、アカデミー生の入学状況や、卒業予定者の就農の希望状況等を四半期ごとに確認し、調整及び情報共有を図る。		

No. 4 貸付希望者の農地マッチング率の向上 (%)

令和元年度 実績 (見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
66.0	66.5	67.0	67.5
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地の貸借を進めるには、農地の借受申出者からの希望と貸付希望農地の適正なマッチングを図る必要がある。マッチングを進めることが、そのまま県民サービスの向上につながると考える。マッチング率は、貸付希望者のうち実際に貸付が行われた人数を全体の貸付希望者の数で除した値とする。(いずれも事業開始後からの累計値)		
目標値の設定根拠	今年度末でのマッチング率は見込みとして66%となっている。農地課が平成30年度に実施した農地集積利用意向調査の結果において、規模縮小の意向は43%、規模拡大の意向は3%と今後農業の規模を縮小する農家が多く、傾向としては貸付希望者が増えることが想定される。条件が悪く、マッチングが困難な農地の貸付希望も増えると思われるが、積極的にマッチングを進めることとし、累計で毎年度末までに0.5%の増加を目指す。		

【収支健全化に向けた経営改善】

No. 1 買入面積当たりの補助金 (コスト) (千円/ha) ※下段()内は目標面積

令和元年度 実績 (見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2,637 (3.3ha)	1,829 (5.0ha)	1,524 (6.0ha)	1,524 (6.0ha)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	買入面積当たりの補助金 (コスト) が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	各年度について、想定される補助金額を、収支健全化の観点から算定した目標面積で割って算出している。		

No. 2 新聞等を利用したPRの実施 (回)

令和元年度 実績 (見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3	4	4	4
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地の貸借及び売買を進めるには、農家を中心に幅広く事業制度を周知する必要がある。新聞などのメディアに情報を掲載することで、事業のメリット等についての農家等の理解が深まり、より一層の事業活用が期待出来る。		
目標値の設定根拠	事業制度説明の広告を、農業者が多く購読する農業系の新聞等に複数回掲載する。		

No. 3 J A、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3	6	6	6
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	農地貸借及び売買を進めるには、窓口となる市町村や農業委員会等への説明と並行して、直接農業者に対し事業制度の説明を行い、事業のメリット等の理解を深めてもらうことが重要と考える。		
目標値の設定根拠	県内12JAのうち、年2箇所のJA主催の講習会で事業制度の説明等を行う。 また、土地改良区については、規模や基盤整備事業との関連より11改良区を対象とし、役員の任期が3年であることから、任期内に最低1回の事業周知を図ることとし、年4箇所の改良区の総代会等で事業制度の説明を行う。		

No. 4 借受者に対する買入制度説明（経営体）（回）

令和元年度 実績（見込）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
14	8	13	14
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	売買面積の増加を図るには、農地を買い入れる可能性のある担い手農家に働きかけることが有効と考えている。中でも特に、現状の農地を公社から借り受けている担い手の方が、営農の安定を考慮して借り受けている農地を買い取る場合があると考えている。そのため、担い手農家に対し、契約更新時期に更新の案内と一緒に売買事業のパンフレット等を送付する事により買入れの可能性が増加すると考えている。		
目標値の設定根拠	当該年度に貸付期間の終期を迎える、現在借受人となっている担い手の実数を計上した。		

*** 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み**

補助金（委託料）の見込額（（ ）内は業務受託分で外数）

令和2年度	令和3年度	令和4年度
48,134千円 (5,400)	48,134千円	48,134千円

5 その他特記事項

現状は経営が安定しておらず、今回設定する経営改善目標の達成度と実際の経営改善状況を早期に比較検証する必要があることから、令和4年度までの3年間を目標設定期間とする。